

# 第 156 回 日商簿記検定試験要綱

主 催：日本商工会議所 会津若松商工会議所

第 156 回日商簿記検定試験につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、試験会場の変更や中止となる可能性があります。何卒ご了承ください。また、通常の試験とは異なる部分が多数ありますので、以下の内容を十分ご確認の上、お申込み・受験いただきますようお願いいたします。

(お申込みいただいた方は、以下の内容に同意したものとみなさせていただきます。)

なお、会場変更や中止等については、当所ホームページにて随時お知らせいたしますので、定期的にご確認いただきますようお願いいたします。

1. 試験日 2020年11月15日(日)
2. 受験資格 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び試験会場確保の観点から受験資格を以下に該当する方に限定いたします。
  - 1) 福島県内在住者
  - 2) 福島県内へ通勤・通学をされている方※お申込の際に確認をさせていただきますので、1)の方は身分証明書、2)の方は名刺や学生証など福島県に通勤・通学していることが確認できるものをご持参ください。
3. 受験料(消費税込み) 1級 7,850円 2級 4,720円 3級 2,850円
4. 試験開始時間 1級 9:00～ 制限時間3時間 2級 13時30分～ 制限時間2時間  
3級 9:00～ 制限時間2時間
  - ・試験開始10分前には、指定の席へ着席してください。
  - ・試験開始より30分以内及び終了10分前には退場できません。
5. 申込期間 2020年10月1日(木)～10月16日(金)  
【窓口受付時間】 平日9:00～17:00(時間厳守)  
※第156回試験の申込につきましては、お申込の際に受験資格の確認をさせていただくため、**窓口のみの対応とさせていただきます。そのため、インターネットによる申込受付は行いませんので、ご了承くださいませようお願いいたします。**  
※申し込みが感染対策の観点から収容可能人数を超える場合は、申込期間の終了前に受付を締め切る場合があります。その際は、当所ホームページでお知らせします。
6. 申込場所 会津若松商工会議所  
〒965-0816 会津若松市南千石町6-5 TEL 0242-27-1212
7. 申込手続 申込期間内に来所頂き、必要事項(氏名、フリガナ、生年月日、住所、電話番号等)をご記入頂き、受験料を添えてお申し込み下さい。また、「2. 受験資格」に記載の通り、申込時に身分証明書または名刺、学生証等をご持参ください。代理によるお申込みの場合は、上記に加え、お越しいただく方の身分証明書を確認させていただきます。

## 8. 試験会場

会場	主な対象者
①福島県立若松商業高等学校（会津若松市米代 1-3-31）	会津管内の高校生等
②会津若松商工会議所（会津若松市南千石町 6-5）又は近隣施設	会津管内の一般受験者等
③福島県立田島高等学校（南会津郡南会津町田島字田部原 260）	南会津管内の高校生及び一般受験者

**※会津若松市内の試験会場は、受験票送付時にご連絡いたしますのでご了承ください。**

## 9. 持参いただくもの

### (1) 受験票

### (2) 筆記用具（①HBまたはBの黒鉛筆、②シャープペンシル、③消しゴム）

※上記以外の筆記用具は、一切認められません。

### (3) 電卓又はそろばん

電卓は、○印刷（出力）機能、○メロディー（音の出る）機能、○プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算、原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）○辞書機能（文字入力を含む）があるものは持ち込みできません。（注）ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

・日数計算 ・時間計算 ・換算 ・税計算 ・検算（音の出ないものに限る）

### (4) 写真付身分証明書（免許証、学生証、パスポート等）：本人確認に使用します。

### (5) スリッパ等の上履き

### (6) マスク 会場内、会場周辺地域において必ず着用願います。

※試験中、携帯電話などを時計代わりに使用することはできません。

※上記持ち物以外で時計をお持ちいただく場合は、原則として腕時計に限ります。

10. 合格基準 各級とも満点を100点とし、得点は70点をもって合格となります。ただし、1級に限り1科目でも得点が40%未満のものがあつた場合、不合格となります。

11. 合格発表 2020年11月30日（月）当所掲示板に午前9時、受験番号を公示するとともに、封書で合否の結果を直接通知（発表日に発送）します。

※団体申込の場合、学校等へ採点結果を通知します。

また、合格者発表日の午前9時以降、当所ホームページ(<http://www.aizu-cci.or.jp>)で合格者受験番号を確認することができます。なお、電話による合否の問合せには、一切応じません。

## 12 受験上の注意

次に該当する行為をした受験者は、その場で退場、答案の採点はせず、今後の受験も認めません。

- ・試験中に援助を与える、又は受ける
- ・他の人の代わりに受験する
- ・試験官の指示に従わない
- ・携帯電話などを使用する
- ・録音機・カメラ・辞書などを使用する
- ・その他の不正行為

白紙の計算用紙（A4）1枚を配布します。解答用紙はすべて回収します。試験会場からの持ち出しは厳禁です。使用した試験問題、計算用紙は持ち帰ってかまいません。また、試験中一旦退席すると再入場は認められません。これらは不正行為とみなされますので、充分留意してください。なお、受験者の答案は一切公表しません。

## 13. 注意事項

- (1) 受験票は試験日の概ね2週間前に送付します。(団体申込の場合、学校等へ送付します)
- (2) 試験当日は、受験者の机の上に受験票及び写真付の身分証明書(免許証、学生証、パスポート等)を必ず提示して下さい。
- (3) 受験票は、合格証書をお渡しする時にも必要となりますので、試験終了後も保管下さい。なお、合格証書の保存期間は1年とします。
- (4) やむを得ず試験が中止された場合の受験料の返金は原則当所窓口でのみ行います。返金方法等の詳細については、当所ホームページでお知らせします。
- (5) 試験当日は、可能な限りの感染対策を講じますが、安全を保障することはできません。万が一、新型コロナウイルスに感染しても責任は負いかねますので、「自己責任」で受験をご判断ください。
- (6) 試験当日、下記に該当する方は受験をお控えください。お越しいただいても受験をお断りいたします。
  - ・発熱(37.5度以上)、咳、咽頭痛等の症状がある場合 →必ず自宅を出る前にご自身でご確認(検温)をお願いします。状況により、試験会場でも検温を実施する場合があります。
  - ・過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方との濃厚接触がある場合。
  - ・過去2週間以内に同居している方の感染が疑われた場合。
  - ・過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような方との濃厚接触がある場合。
- (7) 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- (8) 試験終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかにご連絡ください。
- (9) 受験者のなかで感染者が判明した場合は、個人情報について、必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。
- (10) その他、「受験者への連絡・注意事項」を必ずご一読いただき、内容に同意の上、お申し込みください。

●試験科目及び各級の基準 ◎「毎年度4月1日現在施行されている法令等に準拠」して出題します。

級	試験科目	基準(各級のレベル)	合格基準
1 級	商業簿記 会計学 工業簿記 原価計算	公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。合格すると税理士試験の受験資格が得られる。 極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析ができる。 大学等で専門に学ぶ者に期待するレベル。	70%以上 ただし、1科目ごとの得点は40%以上
2 級	商業簿記 工業簿記 (原価計算を含む) 5題以内	経営管理に役立つ知識として、最も企業に求められる資格の一つ。企業の財務担当者に必須。 高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できる。 高校(商業高校)において修得を期待するレベル。	70%以上
3 級	商業簿記 5題以内	ビジネスパーソンに必須の基礎知識。経理・財務担当以外でも、職種にかかわらず評価する企業が多い。 基本的な商業簿記を修得し、経理関連書類の適切な処理や青色申告書類の作成など、初歩的な実務がある程度できる。 中小企業や個人商店の経理事務に役立つ。	70%以上

※ 次回開催について

次回試験日：2021年2月28日（日）2級～3級施行（1級については開催を検討中）

（申込期間 12月21日～1月27日：予定）

試験会場：第156回と同様（予定）

## 受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

## 入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

## 遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

## 本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

## 試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者 ・ 答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者 ・ 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

## 飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

## 情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

## 試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

## 試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

## 答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

## 合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

## 試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

## 答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

## 試験会場での感染防止

- 試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
- 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
  - ・発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合
  - ・過去 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
  - ・過去 2 週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
  - ・過去 2 週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
- 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
  - ・試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
  - ・休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。
- 試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しください。
- 試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
- 発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。